

## 山二施設工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～令和 7年12月31日までの 5年間

### 2. 内容

**目標1：毎年、育児・介護休業規定の再整備を図り改正点を社員へ周知・徹底を図る**

#### <対策>

- 令和3年10月・・・
  - 令和4年10月・・・
  - 令和5年10月・・・
  - 令和6年10月・・・
  - 令和7年10月・・・
- } 毎年、改正点を洗い出し、  
会議体及び社内 LAN で周知・徹底を図る

**目標2：令和7年12月までに、有給休暇取得率を45%以上とする**

(有給休暇取得率 = 取得日数 ÷ 付与日数)

#### <対策>

- 令和3年10月・・・年次有給休暇の取得状況についての実態を把握  
有給休暇取得率を41%以上とする
- 令和4年10月・・・会議での検討開始  
有給休暇取得率を42%以上とする
- 令和5年10月・・・計画的な取得に向けた管理職研修の実施  
有給休暇取得率を43%以上とする
- 令和6年10月・・・取得状況の取りまとめ等、取得促進の取組開始  
有給休暇取得率を44%以上とする
- 令和7年10月・・・有給休暇取得率を45%以上とする

**目標3：計画期間内に女性の管理職を1名以上とする**

#### <対策>

- 令和3年5月・・・女性活躍に関する情報収集及び会議の開催
- 令和4年5月・・・今後のキャリアについて考える会議の開催
- 令和5年5月・・・今後のキャリアについての講習会等の検討する会議開催
- 令和6年5月・・・キャリア講習会への参加及び資格取得への挑戦
- 令和7年5月・・・講習会等への参加により得た知識や情報の発信